

# 食料品や消耗品を 無料でお配りします

実施回数：年3回予定(2、6、10月頃)

※詳しい配布時期は、館林社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

配布場所：館林市総合福祉センター(館林市苗木町 2452-1)

事業内容：相談員が生活状況を聞き取りし、生活にお困りの方へ市民の方からの寄贈品をお配りします。



※配布例



配布品：レトルト食品やインスタント食品、缶詰、飲料、お米などの食料品やティッシュなどの消耗品

対象者：生活にお困りの下記世帯(50世帯)※予定例  
ひとり親家庭、高齢者世帯、障がいを抱えている方、失業中の方など

申込方法：館林社会福祉協議会 HP に記載されている申込期間中にお電話もしくは市総合福祉センターにお申込みください。

その他：緊急で食料が必要な場合別途ご相談ください。

注意事項：寄贈品のため、中身や量等変動することがあります。  
申込時に世帯状況を確認させていただき、ご相談に応じます。  
配布時に身分証を提示いただき、相談対応の後、配布いたします。